

「福祉社会論の再考」

今日、社会福祉の議論において、「福祉国家」を補完あるいは代替しうるものとして「福祉社会」に関する議論がなされている。これは「福祉国家から福祉社会へ」という考え方と集約されるが、この考え方は、福祉国家の縮小を主張する新自由主義的論理と同様のものと理解される場合が多い。本稿の目的は、まず、福祉社会論を「新自由主義的側面」と「制度主義的側面」という二重の構図として捉え、その意味や意義を明らかにし、次に、韓国の福祉問題からの経験的反証を加えることで福祉社会論の「制度主義的側面」を救い上げることである。以上の分析を踏まえることによって、新自由主義とは共振しない制度主義的福祉社会論を構想しうる可能性を探ることとする。